平成２９年（フ）第５９７号
東京都小平市天神町３丁目２番２―404号
破産者　柴田　裕二
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９８２号
東京都羽村市栄町２丁目２番地27プラシード栄207
破産者　中野　啓介
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０８８号
東京都立川市上砂町１丁目３番地６
破産者　株式会社ウェルメイド
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４６８号
横浜市磯子区中原３丁目５番23号
破産者　有限会社ミートファクトリ
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０号
石川県鹿島郡中能登町高畠ム部203番地
破産者　有限会社岩井建築設計事務所
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２７年（フ）第６１号
長野県伊那市美篶7162番地３
破産者　株式会社三心
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第２２６号
香川県高松市円座町520番地の１
破産者　堀上商事株式会社
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第８１９号
名古屋市天白区焼山２丁目608―２階
破産者　株式会社アンセストリーズ
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５１号
兵庫県三木市別所町近藤25番地５
破産者　金蔵鋸工業株式会社
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６号
秋田県鹿角市花輪字上花輪169番地
破産者　合資会社田村商店
1　決定年月日　平成30年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第４２号
秋田市川尻町字大川反170番地66
破産者　秋田県観光物産株式会社
1　決定年月日　平成30年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（フ）第５４号
福島市笹谷字出歩１番地の３
破産者　有限会社霊山電機
1　決定年月日　平成30年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第３６０４号
沖縄県那覇市字宇栄原671－５　コーポみねⅡ　102、開始決定時の住所東京都大田区西六郷３丁目30－１　（株）スズオカ３　２階
破産者　高橋　　審
1　決定年月日　平成30年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４８号
岡山市北区下中野1223番地４バリュージュＧＢ101
破産者　久山　忠之
1　決定年月日　平成30年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第５２号
さいたま市浦和区北浦和２丁目５番12号　Ｃ棟、破産手続開始時の住所さいたま市浦和区元町１丁目14番２号
破産者　岡田　　宏
1　決定年月日　平成30年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２５７号
埼玉県草加市稲荷３丁目12番３号　フローラルＡＳＡＩ－Ｅ棟201号、破産手続開始時の住所さいたま市見沼区深作２丁目34番地15
破産者　鈴木　好人
1　決定年月日　平成30年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８８号
兵庫県明石市西新町３丁目15番３号　シティウエスト101号、前住所兵庫県明石市別所町12番28号
破産者　柏木　和也
1　決定年月日　平成30年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１１６号
北海道旭川市春光７条８丁目３番10号
破産者　伊藤　正樹
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２３５号
茨城県水戸市元吉田町2064番地の４
破産者　鈴木　陽三
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所